

平成 28 年度予算（案）の概要

社会・援護局(社会)

平成28年度予算(案)額	3兆1,503億円	※
平成27年度当初予算額	3兆1,643億円	
差 引	▲140億円	(対前年度伸率▲0.4%)

※ 復興特別会計分を含む。

主要事項

- 地域の福祉サービスに係る新たなシステム構築 23億円
(このうち他局計上分は6.9億円)
 - ・ さまざまな福祉ニーズに対応する新しい地域包括支援体制の構築 18億円
 - ・ 生産性の向上によるサービスの効率的・効果的な提供 5.1億円
 - ・ 新たなシステムを担う人材の育成・確保 ※平成27年度補正予算(案)にて計上
- 生活困窮者自立支援制度の着実な推進及び生活保護制度の適正実施等
 - ・ 生活困窮者自立支援制度の着実な推進 400億円
 - ・ 子どもの学習支援事業の充実・強化 33億円
 - ・ 生活困窮者等の就農訓練・中間的就労の推進 5.6億円
 - ・ 保護費負担金 2兆8,711億円
 - ・ 生活保護受給者への適正受診指導等の強化 2.1億円
- 簡素な給付措置(臨時福祉給付金) 1,033億円
- 年金生活者等支援臨時福祉給付金 450億円

東日本大震災復興特別会計

- 長期化する避難生活等に対応した被災者への見守り・相談支援等の推進
復興庁所管「被災者支援総合交付金」220億円の内数
- 被災地における福祉・介護人材確保対策 91百万円

I 地域の福祉サービスに係る新たなシステムの構築

福祉ニーズが多様化・複雑化する中、複合的な課題を抱える者が、ニーズに即応した適切な支援を受けることができないという問題が生じている。また、高齢化の中で人口減少が進行し、地域の実情に応じた体制整備や人材確保が課題となっている。これらの課題に対応するため、地域の福祉サービスに係る新たなシステムの構築に向けて以下の取組を進める。

1 さまざまな福祉ニーズに対応する新しい地域包括支援体制の構築 18億円

地域において多様なニーズを汲み取り、関係機関・関係者が連携して、包括的な相談支援体制を構築する。

(1) 多機関の協働による包括的支援体制構築事業等【新規】 5. 1億円

地域の中核となる相談支援機関を選定し、当該機関が中心となって、複合的な悩みを総合的かつ円滑に相談できる体制を整備するとともに、相談者本人のみならず世帯全体が抱える課題を把握し、多機関・他職種の連携・協働による包括的な支援が受けられるようにするためのシステムづくりをモデル的に実施する。

また、事例集の作成、実践者による事例発表、各地域において参考となる好事例の選定等を行い、自治体における創意工夫ある効果的な取組事例の横展開を図っていく。

(2) ひとり親家庭の相談窓口のワンストップ化の推進【新規】 1. 8億円 〈雇用均等・児童家庭局計上〉

子育て・生活から就業に関する相談窓口のワンストップ化を推進する。

(3) 生活保護受給者等の居住確保の推進【一部新規】 5. 3億円

生活保護受給者等について、日常生活の継続的な見守り支援の実施や在宅生活を送る上で必要となる福祉サービスとの連携を図りながら、居住の確保を支援する。

2 生産性の向上によるサービスの効率的・効果的な提供 5. 1億円

介護等福祉のニーズの増大に伴い、生産性の向上が重要であることから、サービス提供の効率化を図るとともに、サービスの効果（質）の向上を図る。

(1) 介護ロボット開発等加速化事業【新規】 3億円〈老健局計上〉

介護ロボット等の開発・普及について、開発企業と介護現場の協議を通じ着想段階から現場のニーズを開発内容に反映、開発中の試作機へのアドバイス、開発された機器を用いた効果的な介護技術の構築など、各段階で必要な支援を行うことにより、加速化を図る。

(参考) 【平成27年度補正予算(案)】

○ 介護ロボット等導入支援特別事業

52億円

介護従事者の介護負担の軽減を図るため、介護施設等が一定額以上の介護ロボットを導入する際の支援を行う。また、高齢者と関わる家族等の介護負担の軽減を図るため、介護ロボット等を活用した見守りを支援する機器を導入する際の支援を行う。

(2) 障害者自立支援機器等開発促進事業等【新規】

83百万円

〈障害保健福祉部計上〉

筋電義手などのロボット技術を活用した障害者向けの自立支援機器などの開発（実用的製品化）の促進を図る。

(3) 介護分野の効率化・ICT化等による生産性の向上【新規】

1.3億円

〈老健局計上〉

介護サービスの生産性の向上等を図るため、介護事業所のICTの活用等による業務効率化の取組やICTを活用した事業所間の連携の取組をモデル的に実施するとともに、効果的・効率的なサービス提供モデルの分析・評価・普及等を行う。

(参考) 【平成27年度補正予算(案)】

○ 介護ロボットやICTの効果的な活用方法の検討等

1.6億円

介護施設等において、介護ロボットの導入を推進し、その効果的な活用方法を構築するためのモデル事業を実施する。また、介護事業所においてICTの活用により業務上の文書削減や業務の効率化の効果について検証するモデル事業を実施し、介護事業所におけるICTのより効果的な活用に向けたガイドラインを作成する。

3 地域の福祉サービスに係る新たなシステムを担う人材の育成・確保

福祉ニーズの多様化・複雑化や人口減少などの地域社会の変容に対応するため、地域の福祉サービスに係る新たなシステムの担い手となる人材の育成、確保を着実に進める。

※ 平成27年度補正予算(案)において、一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策として計上。

(参考) 【平成27年度補正予算(案)】

- 再就職準備金貸付制度の創設及び修学資金貸付制度の拡充 261億円
離職した介護人材のうち一定の経験を有する者に対する、介護職員として2年間従事した場合に返還免除となる再就職準備金の貸付メニューを新たに創設するとともに、介護福祉士を目指す学生に対する、修学資金等の貸付事業の拡充を行う。
- 離職した介護人材の届出システムの構築 3.9億円
離職した介護人材の氏名・住所等を把握し、離職者のニーズに沿った求人等の情報提供を行うためのシステムを新たに構築する。
- 地域医療介護総合確保基金(介護分)を活用した介護人材対策の加速化(地域医療介護総合確保基金(介護分)の積み増し) 119億円
地域医療介護総合確保基金を活用した取組をより一層加速化するとともに、新規参入促進や離職防止・定着促進の観点から、以下の取組を追加して実施するため、地域医療介護総合確保基金の積み増しを行う。
- ・ 将来の就労を視野に入れている中高年齢者に対する入門的な研修、職場体験等の実施
 - ・ 資格取得のための研修受講の際の代替要員確保や、医療的ケア研修の受け皿の整備
 - ・ 介護施設・事業所内保育所の設置の加速化や子育て支援のための代替職員のマッチングにつなげるための仕組みづくり
 - ・ 雇用管理改善に取り組む事業者のコンテスト・表彰の実施
- 保育人材確保のための取組の推進 714億円
保育士の業務負担軽減のための保育補助者の雇上費についての貸付や、事務の省力化のための保育所のICT化を支援することにより、勤務環境の改善を図るとともに、資格取得のための修学資金貸付の強化や潜在保育士の再就職時の就職準備金等について貸付を行う(貸付については、一定の条件を満たした場合に返還免除)。
また、保育士の人件費について、国家公務員の給与改定に準じた内容を公定価格に反映することにより、保育士等の待遇改善を図る。

Ⅱ 生活困窮自立支援制度の着実な推進及び生活保護制度の適正実施等

1 生活困窮者自立支援制度の着実な推進

(1) 生活困窮者自立支援制度の着実な推進【一部新規】 400億円

平成27年度から施行された生活困窮者自立支援法に基づき、いわゆる「第2のセーフティネット」を強化するものとして、複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、包括的な相談支援や就労支援等を実施し、生活困窮者の自立をより一層促進するとともに、生活困窮者支援を通じた地域づくりを推進する。

ア 生活困窮者自立支援法等に係る負担金（必須事業） 218億円

生活困窮者自立支援法等に係る必須事業について、その実施に必要な額を確保する。

イ 生活困窮者自立支援法等に係る補助金（任意事業）【一部新規】 183億円

生活困窮者自立支援法等に係る任意事業について、その実施に必要な額を確保するとともに、以下の事業について拡充を図る。

① 子どもの学習支援事業の充実・強化【一部新規】 33億円

生活困窮世帯の子どもを支援するため、学習支援事業について高校中退防止等及び家庭訪問の取組を強化する。

(参考) 【平成27年度補正予算（案）】

- 生活困窮世帯の子どもに対する教育支援資金（生活福祉資金）の拡充 25億円
生活困窮者世帯の子どもが経済的理由により学習意欲や向上心を失うことがないように、現行の教育支援資金（生活福祉資金）の貸付上限額の引上げなどの拡充を図る。

② 生活困窮者等の就農訓練・中間的就労の推進【新規】 5.6億円

生活困窮者等の就労を推進するため、民間団体のノウハウの活用による農業体験や研修を実施し、生活困窮者等の就農や社会参加促進を支援する。

また、福祉事務所設置自治体における就労訓練事業所を開拓・育成する人員の配置などにより、就労訓練事業所の開拓・育成の取組を促進する。

(2) 新たな生活困窮者自立支援制度を担う人材養成等の実施 85百万円

生活困窮者の自立に向けた包括的かつ継続的な支援を担う相談支援員等の養成等の促進や、生活困窮者自立支援統計システムの構築等を通じて、支援の質の向上を図る。

2 生活保護制度の適正実施

(1) 保護費負担金

2兆8,711億円

生活保護を必要とする人に対して確実に保護を実施するため、生活保護制度にかかる国庫負担に要する経費を確保する。また、今後とも生活保護制度が国民の信頼に応えられるよう、就労による自立支援の強化や医療扶助の適正化等を進める。

※ 生活扶助基準については、国民の消費動向等を総合的に勘案し、前年度同額とする。

(2) 保護施設事務費負担金

294億円

保護施設の運営に必要な経費を負担する。

(3) 生活保護受給者等の居住確保の推進(再掲)【一部新規】

5.3億円

(4) 生活保護受給者への適正受診指導等の強化【新規】

2.1億円

医療扶助における不適切な頻回受診や重複処方等の適正化を推進するため、地域の薬局や訪問看護ステーションと連携した適正受診指導や服薬指導、後発医薬品の使用促進等を推進する。

(5) 生活保護における年金調査の推進

3億円

生活保護における年金調査について、要保護者の年金受給に必要な資格の確認や年金の申請手続の支援等の実施に必要な体制を確保することにより、適正な年金受給を進める。

(6) 生活保護指導監査委託費

19億円

都道府県及び指定都市本庁に生活保護指導職員を配置し、適正な保護の実施を推進する。また、「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針」(平成26年7月25日閣議決定)を踏まえ、計画的な見直しを行う。(生活保護指導職員数:314人→307人)

(7) 生活保護制度の見直し検討のための調査・研究【新規】

2.3億円

平成29年度の次期生活扶助基準の検証に合わせ、生活保護制度の必要な見直しを検討するため、一般世帯や生活保護世帯の生活実態の調査や保護動向・要因の詳細な把握、分析等を行う。

3 簡素な給付措置（臨時福祉給付金）

1, 033 億円

低所得者に対し、消費税率引上げ（5→8%）による影響を緩和するため、簡素な給付措置（臨時福祉給付金）を引き続き行うこととし、市町村に対する事業費及び円滑な支給に必要な事務費の補助等を行う。

〔支給対象者及び支給額〕

市町村民税（均等割）が課税されていない者（市町村民税（均等割）が課税されている者の扶養親族等を除く）一人につき、3 千円（平成28年10月～29年3月の半年分として）。

4 年金生活者等支援臨時福祉給付金

450 億円

アベノミクスの成果の均てんの観点から、賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の障害・遺族基礎年金受給者に給付金を支給する。

（参考）【平成27年度補正予算（案）】

○ 低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金

3, 624 億円

アベノミクスの成果の均てんの観点から、賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者に給付金を支給する。

Ⅲ 福祉・介護人材確保対策の推進

団塊の世代が全て75歳以上となる平成37年に向け、喫緊の課題である福祉・介護人材の確保を図るため、社会福祉法等の改正による制度的対応や地域医療介護総合確保基金などを活用するほか、一億総活躍社会の実現に向けて、求められる介護サービスを提供するため、福祉・介護人材の確保を総合的・計画的に推進する。

1 地域医療介護総合確保基金による総合的・計画的な介護人材確保の推進

60億円〈老健局計上〉

地域の実情に応じた総合的・計画的な介護人材確保対策を推進するため、都道府県が行う地域の関係主体との連携・協働や介護人材確保に積極的に取り組む事業者を認証・評価するための体制整備、介護人材の「参入促進」「労働環境・処遇の改善」「資質の向上」を図るための多様な取組を支援する。

(参考1) 【平成27年度補正予算(案)】(再掲)

○ 再就職準備金貸付制度の創設及び修学資金貸付制度の拡充 261億円

離職した介護人材のうち一定の経験を有する者に対する、介護職員として2年間従事した場合に返還免除となる再就職準備金の貸付メニューを新たに創設するとともに、介護福祉士を目指す学生に対する、修学資金等の貸付事業の拡充を行う。

○ 離職した介護人材の届出システムの構築 3.9億円

離職した介護人材の氏名・住所等を把握し、離職者のニーズに沿った求人等の情報提供を行うためのシステムを新たに構築する。

○ 地域医療介護総合確保基金(介護分)を活用した介護人材対策の加速化(地域医療介護総合確保基金(介護分)の積み増し) 119億円

地域医療介護総合確保基金を活用した取組をより一層加速化するとともに、新規参入促進や離職防止・定着促進の観点から、以下の取組を追加して実施するため、地域医療介護総合確保基金の積み増しを行う。

- ・ 将来の就労を視野に入れている中高年齢者に対する入門的な研修、職場体験等の実施
- ・ 資格取得のための研修受講の際の代替要員確保や、医療的ケア研修の受け皿の整備
- ・ 介護施設・事業所内保育所の設置の加速化や子育て支援のための代替職員のマッチングにつなげるための仕組みづくり
- ・ 雇用管理改善に取り組む事業者のコンテスト・表彰の実施

(参考2) 【平成28年度予算(案)における職業安定局の関連の取り組み】

- 潜在有資格者の掘り起こし・マッチング対策の強化 17億円(15億円)
介護・看護・保育の各分野について、全国の主要なハローワークに設置している「福祉人材コーナー」の拡充等によるマッチング機能の強化を推進する。
- 雇用管理改善による「魅力ある職場づくり」の推進 12億円(0億円)
雇用管理改善につながる制度の導入・実施を通じて従業員の職場定着に取り組む事業主を支援する職場定着支援助成金について、介護関連事業主が新たに賃金制度を導入(賃金テーブルの設定等)した場合の助成の拡充を行う。

2 社会福祉事業従事者の養成・研修 4. 7億円

(1) 指導的社会福祉事業者の養成等 4. 4億円

日本社会事業大学における、指導的社会福祉事業従事者養成等のための運営支援を行うとともに、老朽化に対応するための施設整備を行う。

(2) 社会福祉事業従事者への研修 36百万円

中央福祉学院において福祉関係職員等に対する研修を行い、福祉人材の資質向上を図る。

3 被災地における福祉・介護人材確保対策(後掲) 91百万円

4 社会福祉法人における経営労務管理の改善に向けた支援【新規】 21億円

経営労務管理の専門家による相談支援や、優良事例を分析・検証することにより、社会福祉法人が経営する介護事業所等の経営管理や職務環境の改善を支援する。

(参考) 【平成27年度補正予算(案)】

- 社会福祉法人における事務負担の軽減を図るための財務諸表等電子開示システムの構築 6.9億円
社会福祉法人の財務諸表等の作成事務の簡素化、届出事務の電子化を図ることにより、事務負担の軽減を図る。また、国民に社会福祉法人の財務情報等を提供することにより、社会福祉法人の運営の透明化を図る。(独立行政法人福祉医療機構で実施)

IV 「社会的包容力」の構築

1 ひきこもりサポーター養成研修、派遣事業の推進

【生活困窮者自立支援制度の着実な推進にかかる400億円の内数】

ひきこもりの人やその家族に対するきめ細やかで継続的な相談支援や、早期の把握が可能となるよう、ひきこもり地域支援センターの設置運営、ひきこもりサポーターの養成・派遣の効率的な実施を図り、ひきこもり対策を推進する。

2 寄り添い型相談支援事業の実施

7. 5億円

生きにくさや暮らしにくさを抱える人がいつでもどこでも相談ができ、誰でも適切な支援を受けられるようにするため、問題を抱える人からの電話相談を受けるとともに、必要に応じて支援機関の紹介や同行支援などの寄り添い支援を行う。

V 経済連携協定の円滑な実施（外国人介護福祉士候補者への支援）

1 外国人介護福祉士候補者の受入れ支援

62百万円

経済連携協定（EPA）などに基づきインドネシア、フィリピン、ベトナムから入国する外国人看護師・介護福祉士候補者について、その円滑かつ適正な受入れ及び受入れの拡大のため、看護・介護導入研修を行うとともに、受入施設に対する巡回指導や学習環境の整備、候補者への日本語や専門知識の習得に向けた支援等を行う。

2 外国人介護福祉士候補者に対する学習支援の実施

89百万円

外国人介護福祉士候補者の国家試験合格に向け、インドネシア、フィリピン、ベトナムの候補者を対象とした集合研修、通信添削指導及び資格を取得できずに帰国した候補者の母国での再チャレンジ支援などの継続的な学習支援を行う。

VI 社会福祉施設等に対する支援

1 独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付事業等

社会福祉法人や医療法人等に対して、社会福祉事業施設等や病院等の設置・整備又は経営に必要な資金の貸付けを行い、社会福祉の増進並びに医療の普及及び向上を図る。

(1) 貸付枠の確保

一億総活躍社会の実現に向けて、加速化が見込まれる整備量の増加に対応しうる貸付枠を確保する。

・資金交付額	4, 5 4 7 億円
・福祉貸付	3, 1 0 3 億円
・医療貸付	1, 4 4 4 億円

(2) 福祉貸付事業における優遇措置の延長

- ① 老朽民間社会福祉施設整備計画の延長に伴う無利子貸付
- ② 地すべり防止危険か所等危険区域に所在する施設の移転整備計画の延長に伴う無利子貸付
- ③ 社会福祉施設等の耐震化整備に係る融資条件の優遇措置
- ④ スプリングラー整備に係る融資条件の優遇措置
- ⑤ 社会福祉施設等の津波対策としての高台移転整備に係る融資条件の優遇措置
- ⑥ アスベスト対策事業に係る融資条件の優遇措置

2 社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金 2 6 4 億円

社会福祉施設の職員等が退職した場合に、退職した職員に対して退職手当金を支給するために要する経費を補助する。

3 社会福祉振興助成費補助金 6. 1 億円

政策動向や国民ニーズを踏まえ、高齢者・障害者が自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう支援することを目的に、民間の創意工夫ある事業に対し助成を行う。

VII 東日本大震災の復興支援

1 長期化する避難生活等に対応した被災者への見守り・相談支援等の推進 復興庁所管「被災者支援総合交付金」220億円の内数

仮設住宅における避難生活の長期化や、災害公営住宅等への移転による被災者の分散化など、被災者を取り巻く状況の変化を踏まえ、相談員の巡回による孤立防止のための見守りや相談支援等を推進する。

また、全国を対象に実施している「寄り添い型相談支援事業」と連携し、電話相談により把握した被災者が抱える個々の課題の解決に向け、地域の様々な関係機関との支援ネットワークを構築・活用した包括的な支援等を行う。

2 被災地における福祉・介護人材確保対策（再掲） **9 1 百万円**

福祉・介護人材不足が深刻化している福島県の実情を踏まえ、県外から相双地域等の介護施設等への就労希望者に対して介護職員初任者研修の受講費や就職準備金の貸与等の支援を引き続き行うとともに、世帯で赴任する場合や自動車の輸送を行う場合の加算の創設や広報活動の重点化等を行うことにより、人材の参入を促進し、福祉・介護人材の確保を図る。